

京都府

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和2年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	4.1E+1				1.0E+0		5.7E+2	613.8
2	アクリルアミド	1.4E+0						1.4E+0	2.8
3	アクリル酸エチル	3.6E+0						4.1E+2	411.8
4	アクリル酸及びその水溶性塩	2.8E+1						1.2E-1	28.5
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							4.1E+2	408.2
6	アクリル酸-2-ヒドロキシエチル	2.7E-1						1.4E-3	0.3
7	アクリル酸n-ブチル	1.7E+2						6.8E-1	173.4
8	アクリル酸メチル	3.5E-2						4.1E+2	408.2
9	アクリロニトリル	6.6E-2						1.9E+2	188.2
10	アクロレイン		4.1E+3					6.9E+2	4,785.0
11	アジ化ナトリウム	9.7E-2							0.1
12	アセトアルデヒド	6.3E-3	2.1E+4					3.8E+3	25,201.5
13	アセトニトリル	1.6E+2						1.9E+2	352.0
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル	1.3E-3						1.5E-3	0.0
17	o-アニシジン								
18	アニリン	1.3E-1						3.3E-1	0.5
20	2-アミノエタノール	2.1E+2			1.8E+4			5.6E+4	74,504.5
21	クロリダゾン								
22	フィプロニル					4.1E+1	4.0E+1		80.9
23	p-アミノフェノール								
24	m-アミノフェノール								
25	メトリブジン					1.2E+1			11.9
27	メタミトン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン								
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及び その塩	3.8E+2			4.5E+4			4.4E+4	89,208.1
31	アンチモン及びその化合物	1.3E+2						8.1E+2	940.1
33	石綿		8.2E-1						0.8

京都府

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和2年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
34	IPDI	9.8E-1							1.0
36	イソブレン							5.3E+3	5,266.8
37	4,4'-イソプロピリデンジフェノール							3.9E+0	3.9
40	ビフェナゼート								
41	フルトラニル								
42	2-イミダゾリジンチオン	4.2E-1							0.4
44	インジウム及びその化合物	3.2E-4						2.6E-2	0.0
46	キザロホップエチル					7.0E+0			7.0
47	ブタミホス					1.3E+2			130.0
49	ペンディメタリン					4.7E+1			47.0
50	モリネート					5.5E+2			552.0
51	2-エチルヘキサ酸	4.9E+1						6.2E-1	49.7
52	アラニカルブ								
53	エチルベンゼン	6.1E+4	5.9E+4	4.9E+4				4.0E+3	172,426.8
54	ホスチオゼート					1.0E+2			102.0
56	エチレンオキシド	2.2E+3						5.1E+2	2,721.6
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	9.4E+2						1.3E+1	949.1
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	1.8E+2						1.3E+0	181.8
59	エチレンジアミン	2.8E-2						1.4E-3	0.0
60	エチレンジアミン四酢酸	5.5E+0			8.8E+0			2.8E+2	293.4
61	マンネブ					7.5E+1			75.0
62	マンコゼブ(マンゼブ)					9.5E+2			950.0
63	ジクアトジプロミド(ジクワット)					1.4E+2			140.0
64	エトフェンプロックス					2.4E+2	8.8E+1		327.2
65	エピクロロヒドリン	7.8E-2							0.1
68	1,2-エポキシプロパン	4.9E-2							0.0
69	2,3-エポキシプロピルフェニルエーテル							5.4E+0	5.4
70	エマメクチンB1a安息香酸塩及びエマメクチンB1b安息香酸塩の混合物					1.0E+0			1.0

京都府

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和2年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
71	塩化第二鉄	4.6E-1							0.5
73	1-オクタノール	1.9E-1						3.9E-2	0.2
74	p-オクチルフェノール	7.3E-2							0.1
75	カドミウム及びその化合物	3.0E-2						2.3E+1	23.1
76	ε-カプロラクタム	6.5E+0						1.2E+1	18.2
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	8.7E+4	2.3E+5	9.9E+4				7.2E+4	484,033.8
81	キノリン	1.3E-4							0.0
82	銀及びその水溶性化合物	5.1E+1						4.4E+1	95.0
83	クメン	8.4E+2	1.1E+3					1.5E+0	1,946.4
84	グリオキサール								
85	グルタルアルデヒド	9.2E+1						9.6E-1	93.0
86	クレゾール	7.8E-3						1.4E+2	136.4
87	クロム及び3価クロム化合物	4.3E+1						1.6E+2	203.4
88	6価クロム化合物	9.2E-1							0.9
89	クロロアニリン								
90	アトラジン					8.8E+1			87.8
91	シアナジン					4.7E+1			47.0
92	トルフェンピラド					6.0E+1			60.0
93	メトラクロール					3.3E+2			334.8
94	クロロエチレン(塩化ビニル)							1.4E+0	1.4
95	フルアジナム					1.1E+2			108.0
96	ジフェノコナゾール					1.1E+1			11.3
99	クロロ酢酸エチル								
100	プレチラクロール					2.3E+2			228.5
101	アラクロール					4.3E+1			43.0
103	1-クロロ-1,1-ジフルオロエタン(HCFC-142b)							5.4E+3	5,405.0
104	クロロジフルオロメタン(HCFC-22)							3.3E+4	32,751.7

京都府

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和2年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
108	メコプロップ					3.8E+2			375.2
113	シマジン (CAT)								
114	インダノファン					2.4E+0			2.4
115	フェントラザミド					2.7E+2			268.6
116	ヘキシチアゾクス					1.0E+1			10.0
117	テブコナゾール					2.5E+2	3.1E+0		253.1
118	ミクロブタニル					3.0E+0			3.0
119	フェンブコナゾール					4.4E+1			44.0
121	p-クロロフェノール								
123	3-クロロプロペン (塩化アリル)								
124	クミルロン					1.8E+1			18.0
125	クロロベンゼン	2.2E+2						9.1E+1	307.2
127	クロロホルム	2.7E+2						1.6E+3	1,912.1
132	コバルト及びその化合物	2.6E+1						7.3E+2	751.2
133	酢酸2-エトキシエチル	7.6E+2						1.1E-2	755.0
134	酢酸ビニル	1.8E+3						3.3E+2	2,127.9
137	シアナミド					4.0E+0			4.0
138	ジクロシメット								
139	トラロメリン						1.2E+1		11.6
140	フェンプロバトリン					1.3E+1	4.4E+0		17.0
141	シモキサニル								
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩 を除く。)	4.1E+1						2.4E+2	281.2
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール								
147	チオベンカルブ					1.9E+2			186.0
148	カフェンストロール					4.4E+2			444.4
149	四塩化炭素	1.9E-1							0.2
150	1,4-ジオキサン	3.3E+1						7.6E+0	40.6
151	1,3-ジオキソラン								

京都府

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和2年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
152	カルタップ					4.2E+2			423.5
153	テトラメリン						7.7E+2		769.2
154	シクロヘキシルアミン								
155	N-(シクロヘキシルチオ)フタルイミド	4.3E-1						8.1E+0	8.6
157	1,2-ジクロロエタン	5.8E+1						1.7E+0	60.2
161	ジクロロジフルオロメタン (CFC-12)							7.7E+3	7,653.0
162	プロピザミド					1.1E+2			108.0
164	2,2-ジクロロ-1,1,1-トリフルオロエタン (HCFC-123)							1.4E+3	1,437.9
168	イプロジオン					2.5E+2			249.3
169	ジウロン	8.1E-1				6.1E+2			606.8
170	テトラコナゾール					3.0E-2			0.0
171	プロピコナゾール					2.5E+1		4.1E+1	65.7
172	オキサジクロメホン					2.5E+2			245.3
174	リニュロン					2.3E+1			23.1
175	2,4-D (2,4-PA)					1.6E+2			155.5
176	1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン (HCFC- 141b)							1.4E+4	14,456.6
178	1,2-ジクロロプロパン							8.4E+0	8.4
179	D-D					5.0E+3			4,981.5
181	ジクロロベンゼン	6.6E-1					1.0E+3	1.3E+5	132,965.2
182	ピラゾキシフェン								
183	ピラゾレート					9.3E+2			932.0
184	ジクロベニル (DBN)					1.7E+2			166.1
185	ジクロロペンタフルオロプロパン (HCFC-225)							2.7E+2	265.0
186	ジクロロメタン (塩化メチレン)	3.0E+4						4.7E+1	30,018.1
187	ジチアノン								
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン								
190	ジシクロペンタジエン	6.8E-3							0.0
191	イソプロチオラン					3.4E+2			336.0

京都府

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和2年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
195	プロチオホス					9.6E+1			96.0
196	メチダチオン(DMTP)					3.1E+2			312.0
197	マラソン(マラチオン)					1.2E+3			1,171.0
198	ジメトエート								
199	CIフルオレスセント260								
203	ジフェニルアミン	2.4E-1							0.2
204	ジフェニルエーテル								
206	カルボスルファン					1.8E+1			18.0
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	3.9E+0						3.0E+1	34.3
209	ジブロモクロロメタン							4.9E+2	489.2
210	2,2-ジブロモ-2-シアノアセトアミド								
212	アセフェート					2.0E+3			1,998.1
213	N,N-ジメチルアセトアミド	1.4E+2						3.5E+1	177.2
216	N,N-ジメチルアニリン	1.0E-2							0.0
217	チオシクラム								
218	ジメチルアミン	2.1E+0						1.1E-1	2.2
221	ベンフラカルブ					1.1E+2			111.0
223	N,N-ジメチルデシルアミン								
224	N,N-ジメチルデシルアミン=N-オキシド	2.0E+0			7.8E+3			4.6E+2	8,295.6
225	トリクロロホン(DEP)					1.0E+2	5.7E+0		105.7
227	パラコートジクロリド(パラコート)					1.0E+2			100.0
229	チオファネートメチル					9.5E+2			952.1
232	N,N-ジメチルホルムアミド	2.4E+4							24,346.6
233	フェントエート(PAP)					5.2E+1			52.0
234	臭素	1.3E-1						3.3E-3	0.1
235	臭素酸の水溶性塩	1.7E-4							0.0
236	アイオキシニル					3.0E+1			30.0
237	水銀及びその化合物	1.2E+0						7.9E+1	80.5

京都府

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和2年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
239	有機スズ化合物	2.8E+0							2.8
240	スチレン	2.4E+3	1.4E+4	7.3E+1				3.7E+2	16,517.5
242	セレン及びその化合物	7.3E-3						1.8E+2	176.0
243	ダイオキシン類							7.5E+2	751.8
244	ダゾメット					4.5E+3			4,535.5
245	チオ尿素	1.6E-4						1.1E-3	0.0
248	ダイアジノン					1.1E+3	6.1E-1		1,115.6
249	クロルピリホス					9.0E+0			9.0
250	イソキサチオン					2.9E+2			293.0
251	フェニトロチオン (MEP)					2.7E+3	1.6E+2		2,885.4
252	フェンチオン (MPP)						7.3E+1		73.0
253	プロフェノホス								
254	イプロベンホス (IBP)								
255	デカブロモジフェニルエーテル	9.6E+0							9.6
256	デカン酸						4.5E+0		4.5
257	デシラルコール							1.8E-3	0.0
258	ヘキサメチレンテトラミン	2.7E-1						2.6E+1	26.6
259	テトラエチルチウラムジスルフィド	1.5E+0							1.5
260	クロロタロニル (TPN)					1.2E+3			1,194.0
261	フサライド					1.8E+1			18.0
262	テトラクロロエチレン	3.0E+3						2.5E+1	2,981.8
266	テフルトリン					2.5E+1			25.0
267	チオジカルブ					7.9E+1			79.0
268	チウラム (チラム)	8.7E-1				1.2E+2			120.9
270	テレフタル酸	8.6E-4						2.6E-4	0.0
271	テレフタル酸ジメチル								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	8.2E+0						2.4E+2	247.2
273	1-ドデカノール	3.1E+0						3.7E+0	6.8

京都府

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和2年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
275	ドデシル硫酸ナトリウム	7.3E+1			1.4E+4			1.5E+4	28,721.0
276	3,6,9-トリアザウンデカン-1,11-ジアミン	1.3E+0						9.3E+0	10.6
277	トリエチルアミン	1.2E+2						1.8E+2	295.8
278	トリエチレンテトラミン	2.8E+0						2.1E+1	23.6
281	トリクロロエチレン	3.8E+3						1.9E+1	3,819.9
282	トリクロロ酢酸	9.3E-1						4.4E+0	5.3
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
285	クロロピクリン					2.1E+3			2,132.5
286	トリクロピル					4.7E+1			47.0
288	トリクロロフルオロメタン(CFC-11)							1.4E+4	13,751.3
290	トリクロロベンゼン								
291	イソシアヌル酸トリグリシジル								
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					4.1E+2			413.5
294	2,4,6-トリブプロモフェノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	2.7E+4	2.9E+4					2.1E+3	57,352.7
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	1.1E+4	1.9E+4	1.7E+4				1.2E+3	48,378.6
298	トリレンジイソシアネート	3.3E+0							3.3
299	トルイジン	3.1E-2						1.3E-2	0.0
300	トルエン	2.2E+5	3.9E+5	7.7E+4				1.6E+4	698,174.7
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	1.5E+3	3.8E+2					1.6E+3	3,481.7
304	鉛	3.8E-2							0.0
305	鉛化合物	7.7E+0						4.0E+2	403.7
306	二アクリル酸ヘキサメチレン	1.9E-1							0.2
308	ニッケル	1.1E-3						4.7E+0	4.7
309	ニッケル化合物	1.2E+1						1.7E+3	1,662.0
310	ニトリロ三酢酸								

京都府

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和2年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
316	ニトロベンゼン	4.2E-1							0.4
317	ニトロメタン	9.3E-2							0.1
318	二硫化炭素	8.6E-1						7.9E-2	0.9
320	ノニルフェノール	3.0E-2						2.8E-1	0.3
321	バナジウム化合物	5.8E-2						2.9E+2	288.0
322	Clディスプレイブルー 79:1	1.5E+2						2.5E+2	400.2
323	シメトリン					1.2E+2			124.5
325	オキシシン銅					2.3E+2			230.0
328	ジラム	2.0E-1						2.4E+0	2.6
329	ポリカーバメート							3.5E+3	3,470.6
330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル)ペル オキシド	1.2E+0						7.7E-1	2.0
331	カズサホス					2.7E+1			27.0
332	砒素及びその無機化合物	3.0E-5						2.9E+1	28.6
333	ヒドラジン	2.6E+0							2.6
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル								
335	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド								
336	ヒドロキノ	1.7E+0						1.5E+1	16.5
341	ピペラジン								
342	ピリジン	9.0E-1						9.9E-1	1.9
343	ピロカテコール								
346	2-フェニルフェノール							2.0E+2	197.1
348	フェニレンジアミン								
349	フェノール	4.9E+1						2.8E+1	76.8
350	ペルメトリン					9.0E+1	1.7E+2		264.2
351	1,3-ブタジエン		1.3E+4					9.3E+2	14,034.7
353	フタル酸ジエチル								
354	フタル酸ジ-n-ブチル	1.1E+1		3.0E+2					307.6
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	1.7E+2						3.1E+1	204.5

京都府

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和2年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
356	フタル酸n-ブチル=ベンジル	6.3E+0							6.3
357	ブプロフェジン					8.0E+1			80.0
358	テブフェノジド								
359	n-ブチル-2,3-エポキシプロピルエーテル								
360	ベノミル					1.1E+2			110.0
361	シハロホップブチル					1.4E+2			141.3
362	ジアフェンチウロン					5.0E+1			50.0
363	オキサジアゾン					3.0E+2			304.0
364	フェンピロキシメート					2.1E+1			21.0
366	tert-ブチル=ヒドロペルオキシド								
368	4-tert-ブチルフェノール	2.3E-1						1.3E-1	0.4
369	プロパルギット (BPPS)								
370	ピリダベン								
371	テブフェンピラド					1.0E+1			10.0
372	N-(tert-ブチル)-2-ベンゾチアゾールスルフェンアミド	2.5E+0							2.5
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	1.0E+3						3.0E+4	31,127.4
376	ブタクロール					6.1E+2			612.0
378	プロピネブ					6.3E+2			630.0
379	2-プロピン-1-オール								
381	ブロモジクロロメタン							9.9E+2	989.3
382	ブロモトリフルオロメタン (ハロン-1301)							1.0E+1	10.0
383	プロマシル					3.0E+2			298.5
384	1-プロモプロパン	5.5E+3							5,510.9
386	ブロモメタン					2.3E+3			2,271.3
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム=クロリド	4.2E+0			2.3E+2			4.4E+2	682.8
390	ヘキサメチレンジアミン								
391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	8.2E-1							0.8
392	n-ヘキサン	3.7E+4	7.1E+4					4.2E+3	112,111.6

京都府

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和2年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
393	ベタナフトール								
394	ベリリウム及びその化合物							3.2E+1	31.8
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	1.9E+1							19.2
398	ベンジル=クロリド	1.1E-2							0.0
399	ベンズアルデヒド	2.6E-3	5.6E+3					1.6E+2	5,737.6
400	ベンゼン	1.4E+3	8.4E+4					4.8E+3	90,148.1
401	1,2,4-ベンゼントリカルボン酸1,2-無水物	8.1E-5							0.0
402	メフェナセット					8.2E+2			821.0
403	ベンゾフェノン	4.1E-3						4.3E-3	0.0
405	ほう素化合物	3.0E+2					8.5E+1	5.6E+4	56,661.2
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(C:12-15及びその混合物)	2.8E+3			1.6E+5			2.2E+4	183,786.0
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニルエーテル	1.7E+2			2.8E+2			2.7E+2	716.5
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	6.8E+1			2.8E+4			3.5E+4	63,872.7
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル	1.3E+3			5.8E+2			1.2E+3	3,063.3
411	ホルムアルデヒド	1.8E+4	5.4E+4					2.7E+4	99,096.5
412	マンガン及びその化合物	2.1E+0						1.1E+2	114.4
413	無水フタル酸	2.6E+0						1.9E-3	2.6
414	無水マレイン酸	1.4E-2						1.1E-5	0.0
415	メタクリル酸	4.1E+1						3.2E+2	361.9
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル								
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	3.6E-2						2.8E-2	0.1
419	メタクリル酸n-ブチル								
420	メタクリル酸メチル	7.6E+2						2.3E+2	985.5
422	フェリムゾン					1.9E+1			19.0
423	メチルアミン	3.6E-4						1.1E-3	0.0
424	メチル=イソチオシアネート					1.0E+2			100.0
427	カルバリル(NAC)					2.5E+1	3.2E+2		341.3
428	フェノブカルブ(BPMC)					1.2E+2	3.8E+2		496.7

京都府

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和2年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
429	ハロスルフロンメチル					2.9E+1			28.8
430	インドキサカルブ								
431	アゾキシストロビン					1.8E+2			177.6
432	アミトラズ								
433	カーバム					5.0E+1			50.0
434	オキサミル					6.4E+0			6.4
435	ピリミノバックメチル					5.5E+0			5.5
436	α-メチルスチレン								
438	メチルナフタレン	1.2E+1						2.0E+1	32.2
439	3-メチルピリジン								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペル オキシド	6.5E-2						5.3E-1	0.6
442	メプロニル								
443	メソミル					4.2E+2			418.5
444	トリフロキシストロビン					4.2E+0			4.2
445	クレソキシムメチル					5.0E+1			50.0
447	メチレンビス(4,1-シクロヘキシレン)=ジ イソシアネート								
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシア ネート	5.3E+2						5.7E-2	530.6
449	フェンメディファム								
450	ピリプチカルブ					1.7E+2			168.0
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	2.9E+0							2.9
453	モリブデン及びその化合物	2.7E+0						8.7E+2	877.3
454	2-(モルホリノジチオ)ベンゾチアゾール	4.3E-2							0.0
455	モルホリン	1.8E+1						1.5E+3	1,527.5
456	リン化アルミニウム								
457	ジクロルボス (DDVP)						7.3E+2		726.6
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)							6.1E+0	6.1
460	りん酸トリトリル	9.4E-1							0.9
461	りん酸トリフェニル	1.0E+2						2.6E+2	363.9

**京都府**

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和2年度）

（E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。）

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
462	りん酸トリ-n-ブチル	1.2E-4							0.0
合 計		5.5E+5	9.9E+5	2.4E+5	2.7E+5	3.8E+4	3.9E+3	6.3E+5	2,725,061.3

注1)243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2)「移動体」の排出量の一部は、都道府県別に区分できないため、都道府県合計と全国合計は一致しない物質があります。